

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 6 年 2 月16日

【会社名】 エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシー  
(HSBC Bank plc)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者 カヴィータ・マタニ  
(Kavita Mahtani, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】 連合王国E14 5HQロンドン市カナダ・スクエア 8  
(8 Canada Square, London E14 5HQ, U.K.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 芦 澤 千 尋

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号 パレスビル 3 階  
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6632-6600

【事務連絡者氏名】 弁護士 芦 澤 千 尋

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 1 号 パレスビル 3 階  
クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6632-6600

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の内容】

|                |               |
|----------------|---------------|
| 提出日            | 令和 5 年 8 月17日 |
| 効力発生日          | 令和 5 年 8 月30日 |
| 有効期限           | 令和 7 年 8 月29日 |
| 発行登録番号         | 5 - 外 1       |
| 発行予定額又は発行残高の上限 | 5,000億円       |
| 発行可能額          | 4,993億円       |

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、令和 6 年 2 月16日（提出日）である。

【提出理由】 令和 5 年 8 月17日付発行登録書（その後の訂正を含む。）について、「第二部 参照情報 第 1 参照書類」における記載事項を訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。（訂正内容については以下を参照のこと。）

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 【訂正内容】

(以下の訂正が、令和5年8月17日付発行登録(その後の訂正を含む。)書の「第二部 参照情報」においてなされる。訂正箇所は下線で示される。)

### 第二部 参照情報

(訂正前)

#### 第1 参照書類

< 前略 >

##### 3 臨時報告書

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(令和5年10月11日)までに、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づくもの)を令和5年10月11日に関東財務局長に提出

< 後略 >

(訂正後)

#### 第1 参照書類

< 前略 >

##### 3 臨時報告書

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(令和6年2月16日)までに、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づくもの)を令和6年2月16日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日(令和6年2月16日)までに、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの)を令和6年2月16日に関東財務局長に提出

< 後略 >